

岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例（素案）

市民からの意見に対する市の考え方等

番号	提 言 等 内 容	市 の 考 え 方 ・ 対 応
1	<p>「住民投票」及び「評価する組織」について</p> <p>策定検討市民会議の提言にある「住民投票」と「評価する組織」(できれば、第三者による評価)が条例素案に盛り込まれていない点に失望しています。これからのまちづくりに大切なことは、「決定」「評価」を市民が行っていくことであると考えているからです。</p> <p>何でも市民が決めることを提言しているわけではありませんし、住民投票の条件がそれぞれ違うにしても、条例にのせることはできたはずです。「議会制民主主義」を続けてきた結果、市民との間に距離が生じ、無関心層の増加を招いたと思いませんか。</p> <p>市民が決定、評価することを増やし、市政に関心を持つ市民が増えることが、市民総参加のまちづくりの成功のかぎだと私は考えています。「何を言っても変わらない」と発言する若い人々たちを、その気にさせることは容易なことではありません。ですから、もう一步踏み込むことが大切です。この条例に関する評価会議を、市民が持てばよいのではないのでしょうか。</p>	<p>< 条例案の修正はいたしません ></p> <p>住民投票について</p> <p>現代社会においては、議会制民主主義が基本であり、住民投票については、一つの課題について市民間に賛否両論が渦巻き、市民の意向がどちらにあるのか判断がつかないような場合にのみ、市民の意向を確認するための最終的な手段として住民投票が行われる、と認識しております。</p> <p>この条例は、市民と市の協働による市民総参加のまちづくりを一層推進することを目的としており、住民投票を条文として直接は盛り込んでありませんが、第14条に「本章に定めるもののほか、市民総参加のまちづくりを推進するに当たり、効果的な方法を積極的に行うよう努める」旨、定めてあり、この効果的な方法の中には、住民投票も含まれるものであります。</p> <p>なお、実際に住民投票を行うことが必要と判断した場合には、一件ごとの住民投票条例を制定し、住民投票に付するべき事項、投票の期日、投票資格者、投票の方法、投票結果の公表などのほか必要な手続きを定めて、実施することになります。</p> <p>評価する組織について</p> <p>第17条において、評価の実施を規定しており、市民総参加のまちづくりの取組状況を評価し、その結果を公表していくこととしています。あわせて、公表し</p>

番号	提 言 等 内 容	市 の 考 え 方 ・ 対 応
		<p>た評価の結果について、市民の意見を求めることとしています。</p> <p>現段階では、評価する機関を市が設置する考えはありませんが、市が自ら評価した結果を公表し、市民の皆さんの意見を求めることで、その機能は担保されるものと考えております。</p> <p>なお、提言にあるような評価会議は、自由参加型市民会議の中で、市民の皆さんの自主的、自発的な取組みにより組織されていくことが望ましいと考えております。</p>
2	<p>イラストなどで条例が理解できるように</p> <p>私たちが、この条例で示していることを日常生活で実現できれば素晴らしいと思います。また、自分にできることは行っていききたいと思います。</p> <p>ただ、自分がこの条例を正しく理解できるかなど不安なこともありますので、理解のための「補助」をお願いできればと思います。例えば、条例のイメージを、イラストで参考に載せていただけたらと思います。「協働」「まちづくりバンク」「子ども会議」や、市民憲章のイメージなど含めて、イラストを載せてほしいと思います。それを見れば元気がわいてくるようなイラストがあれば、ありがたいと思います。</p>	<p><マンガによる広報を行います></p> <p>この条例を活かして、市民総参加のまちづくりをこれまで以上に推進していくためには、まず、市民の皆さんに条例に関心を持っていただき、内容を理解していただくことが大切であると思っております。</p> <p>そのため、小中学生をはじめ一人でも多くの市民の皆さんに手にとって読んでいただけるような、マンガを使った条例の解説を広報等で行います。</p>
3	<p>運用の中で「わくわくするまち」を</p> <p>良い条例素案ができあがったと思っています。提言にある「わくわくするまち」づくりを条例に盛り込むことは難しいと思っており、うまく前文に入っていると思います。</p> <p>「わくわくするまち」づくりは、運用上で取り組むことがと</p>	<p><着実に取り組みを推進します></p> <p>活気に満ちた、将来に夢が持てるわくわくするまちの実現に向けて、策定検討市民会議の提言に込められた思いを忘れることなく、この条例を着実に運用してまいります。</p> <p>まちづくりの主役は市民の皆さんであり、市民の皆さんにこれまで以上に市政</p>

番号	提 言 等 内 容	市 の 考 え 方 ・ 対 応
	<p>ても大切なことだと思います。魅力があり、住んでみたい岡谷市実現のためにしっかりと岡谷市を見つめ、自己研鑽も含めて、協働の精神でいろんなことに取り組めるようなまちづくりができるよう努力することが大切かと思ひます。</p> <p>まず、小さなことから、市民総参加ができることから取り組み、市民意識が高まってきたら、自然体の中で取り組めることが生まれてくると考えます。理論が先行して大きな器をつくっても、市民のレベルアップなくして成功はできないと思ひます。</p> <p>市民総参加のまちづくり基本条例を基盤に、岡谷市のまちづくりが大きく飛躍するよう期待しています。</p>	<p>に関心をお持ちいただき、まちづくりに参加していただけるよう、市としての役割を果たしてまいります。手を携えて、一步一步着実に市民総参加のまちづくりを推進していきましょう。</p>